

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 4434  
24年3月29日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

# 非正規社員賃上げゼロ回答に抗議

## 24春闘 賃金交渉を終了

おはようございます。  
郵政ユニオンは「非正規社員への賃上げゼロ回答」などを容認できないとして全国で実施した3月15日のストライキ後の、3月19日、第6回賃金交渉を行い、今年度の賃金交渉を終了しました。この交渉でユニオンが行った主張を掲載し報告します。(紙面の関係上要旨掲載)

### 1、正社員は年収減になっっている

郵政ユニオンは、賃金交渉を通じて物価高騰に苦しんでいるのは正規・非正規問わず全社員であり、物価高を上回るベアが実施されないかぎり、生活改善はないことを繰り返し主張してきた。一般職、地域基幹職、総合職等の若年層に厚く配分したこと、私たちが要求項目に掲げたが「正社員

の初任給を大幅に引き上げる」とさらには、「一般職の基本給を大幅に改善すること」に対する回答としては受け止める。

一方、日本郵政グループの年収を見れば、日本郵便で2017年と比較すると182,000円減になっっている。物価高騰からすべての社員の生活を守るため会社として待遇改善に向けた対策を講じることを強く求める。



### 2、時給制契約社員に「そベア」を実施せよ

月給制契約社員については、今回5,100円相当の改善を行う判断をしたことは受けとめるが、「前回の改定から一定の年数が経過している」と回答しているのとおり、賃金改善を8年間もおこなってこなかった会社の責任は重大だ。月給制契約社員の社員区分廃止については別途要求書を提出しているののでその場で論議したい。

一方、時給制契約社員については10月の最賃

待ちでなく、4月段階での時給上げを強く求めたが、「ゼロ回答」に終始した点について、納得することはできない。

### 3、年間一時金にグループ間の格差を設けるべきではない

会社は年間一時金について、各社統一での回答を行ってこなかった点について郵政ユニオンは、グループの一体性を損なう会社間の格差を設けるべきでないと考え方を主張してきた。今回はじめ一時金回答は不満である。

### 4、均等待遇要求をはじめ処遇改善について

24春闘要求書では、低い処遇に置かれている一般職の改善は急務であることから要求化をはかってきた。会社は、①新卒一括採用②終身雇用③年功賃金④定期昇給の廃止を含めた現行のあり方の、見直しを回答してきた。また、一般職と地域基幹職1・2級の統合についても各種人事制度の見直しが表明され、その中には①昇給制度②退職手当制度③扶養手当制

度④調整手当制度など、大きな労働条件の変更を伴う内容が盛り込まれている。今後、会社からの詳細にわたる提案を受けて対応する考えである。

郵政ユニオンは、「賃金引き上げ要求書」について、要求との乖離は大きく甚だ不満であり、到底納得できるものではないが、これ以上交渉を積み重ねても進展が期待できないことから、本日をもって賃金交渉を終了とする。以上

本部・本社間の賃金交渉はこれで終了ですが、要員確保・大幅増員、職場労働改善など、今後は支部が主体となって交渉を行う項目も多々あります。皆さんの協力が頼りです。一緒に長中局を良くしていきましょう。



3月期定例窓口報告  
支部は3月27日に定例の交渉を行いました。

次号で掲載予定ですが、長中局移転について具体的な回答があったので報告します。(核心部のみ)



『J-PEビジョン 2025』において、当局は不動産事業の開発候補不動産の一つとして掲載されています。(中略)

これまで、本社において当局の移転・開発計画を検討してきたところですが、行政協議を開始したばかりで、今後色々な調整があるため、郵便局の移転スケジュールは現在のところ未定です。今後、皆様に関係している情報が入りましたら、お伝えしていきます』と移転計画が進んでいることは認めたものの、具体的に知らせる段階ではないというものでした。

一方その翌日(3月28日)の長崎新聞では、一面に局移転の記事が掲載され、「新局舎への移転は28年5月の予定」とあります。利用者や地域の皆さんから尋ねられる前に記事の内容程度は周知してほしいものです。



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。

ゆびが、均等待遇、なげうち差別ー

ユニオンは労基法裁判に勝利したぞー!